

## 生活支援相談窓口のご利用を 生活や仕事の困りごと全般を支援します

「収入が不安定で家賃や税金を滞納している」「家族が病気やひきこもりで仕事ができない」「失業して生活が苦しい」「子どもの養育・教育で悩んでいる」など、さまざまな困りごとについて、専門知識と経験のある相談員が解決のお手伝いをします。区内在住の方ならどなたでも相談できます。ひとりで悩まずご相談ください。

### ●住居確保給付金

離職等により賃借している住居を失ったまたは失うおそれのある方に、住居確保給付金を支給します(上限あり)。対象住居に同居している人数により収入や金融資産等の支給要件があります。

### ●就労準備支援事業

江東区就労支援センターで、生活訓練(生活リズムの確立等)、社会訓練(模擬面接等)、就労訓練(就職活動の方法や知識の取得等)などを行います。また、早期の就労が難しい方向けに職業体験・ボランティア体験もあります。

### ●家計改善支援事業

家計のやりくりに困っている方を対象に、相談者とともに家計を見直し、自分で家計を管理できるよう支援します。滞納解消・債務整理に関する支援、各種給付制度の利用に向けた支援等を行い、状況によっては、ほかの専門機関への紹介なども行います。

問【深川地区、東砂6~8丁目、南砂、新砂、海の森】 保護第一課生活支援相談窓口(区役所2階24番) ☎03-3647-8487 ☎03-3647-4917

【亀戸、大島、北砂、東砂1~5丁目、夢の島、新木場、若洲】 保護第二課生活支援相談窓口(総合区民センター1階) ☎03-3637-3741 ☎03-3683-3722

## 江東区平和祈念パネル展「東京大空襲と学童集団疎開」

昭和20年3月9日から10日にかけての東京大空襲で多くの尊い命を失った江東区では、二度と戦争の惨禍を繰り返さないようにという区民の平和への強い願いと真摯な気持ちを込め、昭和61年12月13日に「江東区平和都市宣言」(全文は区HPに掲載)を行いました。

区では、区民の皆さんが改めて平和の尊さを考えるきっかけとなるよう、毎年平和祈念パネル展を開催しています。今年も東京大空襲の写真、学童集団疎開の写真などを展示します。

■2月21日(土)~3月18日(木)9:00~20:00(日曜・祝日は19:00まで)  
場江東図書館 3階展示コーナー

問総務課総務係  
☎03-3647-4020 ☎03-3699-8773



▲空襲前日に撮影した卒業記念写真  
(江東区立図書館所蔵)



## 事業承継セミナー

### 「家族・取引先・金融機関みんなが喜ぶ 今後のビジネスプランの描き方」

事業承継計画を“経営改善のスタート”に変える考え方と、家族・取引先・金融機関が納得する進め方をゼロからやさしく学べます。

■3月18日(木)18:30~21:30

場産業会館

定20人(抽選)

■3月5日(木)までに区HP申込または

経済課産業振興係に電話で

☎03-3647-2332 ☎03-3647-8442

※申し込みには会員登録が必要

※当日の運営は(株)パソナが行います



## 区内中小企業への正社員就職をサポート! U29こうとうジョブマッチング参加者募集

区内中小企業への正社員就職を目指す方に向けた、ビジネスの基礎を学んだり就業実習ができるプログラムです。サポートを受けながら、実習先企業での正社員就職を目指します。

### [研修・就業実習]

■6月4日(木)~8月31日(月)

場江東しごとサポートセンター

対雇用されていない、かつ就職の予定がない29歳以下の方

定8人(説明会に要参加。書類確認・面接のうえ選考)

内就職対策やビジネス基礎等の研修(11日間)、就業実習(2か月程度)

※研修・実習期間中は給与を支給

### [説明会]

■2月27日(金)、3月14日(土)・24日(火)、4月8日(水)・16日(木)・22日(水)、5月1日(金)・11日(月)  
10:00~11:00

※すべての日程においてオンライン参加可

※その他の日程でも相談可。説明会後、希望者は面接会に申し込み(日程等は要相談)

■2月16日(月)9:30から江東しごとサポートセンターHPまたは江東しごとサポートセンターに電話で

☎03-5836-5160 ☎03-3637-2351

✉koto-shigoto@os.persol-bd.co.jp



## 子育て・教育

このほかの記事は10面こうとうインフォメーションに掲載

### 5月から開講 学習の場の確保が困難な子どもが対象

### 無料の学習支援「まなび塾(通塾型・訪問型)」受講者募集

経済的な理由に左右されず、将来の進路選択の幅を広げられるよう、通塾型・訪問型の学習支援「まなび塾」を開講します(5月~令和9年3月)。一人ひとりの力にあわせ、基礎学力の定着・向上を目指します。

対次の条件にすべて該当している世帯

●江東区に住民登録をしている

●表1・2の世帯収入基準を超えていない(給与収入・年金収入がある方は表1、事業所得等がある方は表2)

■3月3日(火)(必着)までに区HPに掲載、または保護第一・二課の窓口にある申込書に必要事項を記入し、〒136-0072大島4-5-1総合区民センター1階保護第二課自立支援担当へ郵送か直接窓口へ☎03-3683-2435 ☎03-3683-3722

※4月上旬までに面談の日程

を通知。面談実施後、応募者全員に参加の可否を連絡



表1 総収入の目安

世帯人数	総収入/給与収入等(年間)	
	一般世帯	ひとり親世帯
2人	3,153,000円	
3人	3,493,000円	3,958,000円
4人	4,037,000円	4,613,000円
5人	4,613,000円	5,048,000円
6人	5,206,000円	5,654,000円

表2 合計所得の目安

世帯人数	総収入/給与収入等(年間)	
	一般世帯	ひとり親世帯
2人	2,019,000円	
3人	2,256,000円	2,977,000円
4人	2,665,000円	3,126,000円
5人	3,126,000円	3,474,000円
6人	3,600,000円	3,959,000円

表3 通塾型

場所	日時・対象	定員
江東区文化センター	毎週木曜日: 小学4~6年生 16:00~18:00 中学・高校生 18:30~20:30	小学生 40人
豊洲文化センター	毎週金曜日: 小学4~6年生 16:00~18:00 中学・高校生 18:30~20:30	
総合区民センター	毎週金曜日: 小学4~6年生 16:00~18:00 中学・高校生 18:30~20:30	中学・高校生 100人
砂町文化センター	毎週金曜日: 小学4~6年生 16:00~18:00 中学・高校生 18:30~20:30	

表4 訪問型

場所	日時・対象	定員
受講者の自宅	週1回2時間:小学4~中学3年生 ※曜日・時間帯は要相談	30人